

鹿嶋市商工会 飲食店応援事業
“ 食べて、もらって、また食べて!! ”
「 鹿嶋 冬の食事券 」 取扱加盟店募集について

鹿嶋市商工会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内商業者を支援するため、地域経済を下支えすることを目的に、鹿嶋市の協力のもと“鹿嶋 冬の食事券”を発行致します。

参加店舗（飲食店）は本事業を活用することで、販促強化と集客拡大、売上増を図ることが期待できます。

つきましては、会員を対象として当該食事券の取扱加盟店を募集いたしますので、下記事項にご留意のうえ商工会にお申し込みくださいますようお願い致します。

1. 事業内容

取扱加盟店に1店舗あたり3万円分（500円券×60枚）の食事券を無料で提供致します。
店舗から、来店客に対し、販促ツールとして食事券を配布して下さい（配布済み食事券は、すべての取扱加盟店で使用可能）。来店客が使用した食事券は同額で換金致します。

☆販促強化に活用でき集客拡大を図ることが期待できます。

2. お客様への食事券の配布方法について

①各取扱加盟店にて食事券60枚（500円券）をお客様に配布して頂きます。

（食事券は事前に商工会より取扱加盟店へ無料提供する）

②食事券配布期間内に1,000円（税込）以上利用したお客様に食事券を1枚配布して下さい。

（1会計1枚限り、各店先着順、食事券を使用した会計は配布不可、食事券は次回会計より使用できる）

※なるべく多くのお客様に配布できるようご配慮願います。

③食事券は有効期間内に取扱加盟店にて使用してもらう。〔使用条件：1,000円（税込）以上の利用〕

（1会計1枚限り使用可、すべての取扱加盟店で使用できる）

- ◇食事券配布期間 令和3年12月1日（水）～ 無くなり次第終了（各店先着60枚）
- ◇食事券有効期間 令和3年12月1日（水）～ 令和4年1月31日（月）
- ◇発行内容 【500円券】 → 取扱加盟店（飲食店）すべてで利用可能
- ◇発行枚数 6,000枚（100店舗×60枚）
- ◇登録飲食店 チラシ及び鹿嶋市商工会HP等でご案内

3. 食事券取扱加盟店の申込方法

- ◇対象 鹿嶋市内の飲食店
<鹿嶋市商工会員限定> }
 - ・主として客席を有し調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店、かつ、食品衛生法に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ている事
 - ・「いばらきアマビエちゃん」の登録をしている事

- ◇申込方法 裏面の申請書に必要事項を記入し鹿嶋市商工会に申請（FAX可：0299-82-9401）
※FAXで申請する場合は、確認のため送信後に商工会に電話連絡をお願い致します（必須）。
確認連絡の関係上、FAX申請は平日（9：00～17：00）をお願い致します。

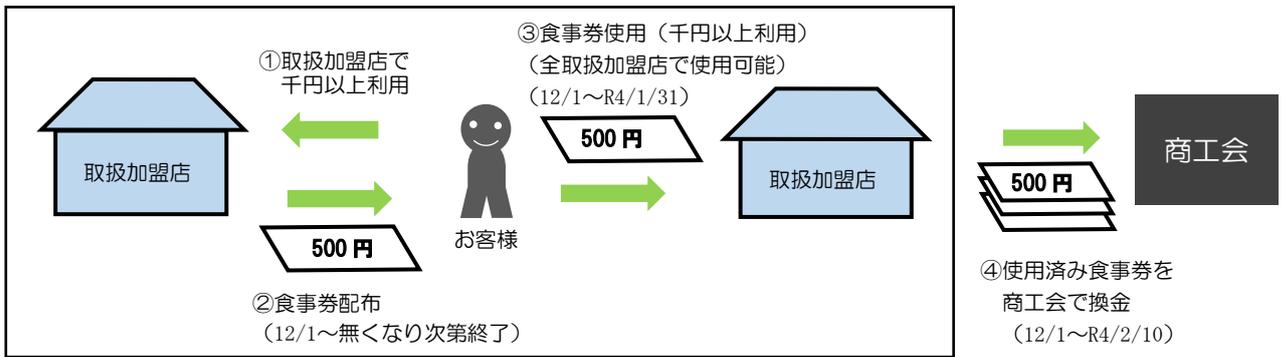
- ◇申込期限 令和3年9月30日（木）
- ◇募集店舗数 先着100店舗
- ◇加盟店表示 ポスター（無料・後日配布）、感染防止対策宣誓書（いばらきアマビエちゃん）を表示

4. 食事券の換金方法

- ◇換金方法 加盟店は、鹿嶋市商工会に使用済みの食事券を持参し換金
- ◇換金期間 令和3年12月1日（水）～ 令和4年2月10日（木）
平日10：00～16：00（土日祝日、12月29日～1月3日を除く）
- ◇換金手数料 無料

5. 事業の流れ

- ①お客様が食事券配布期間内に取扱加盟店にて1会計で千円(税込)以上利用する。(食事券は事前に商工会より取扱加盟店へ無料提供)
- ②取扱加盟店が千円以上利用したお客様に食事券を1枚配布する。(1会計1枚限り、次回会計より使用可、食事券を使用した会計は配布不可)
〔食事券配布期間 令和3年12月1日(水)～無くなり次第終了(先着順)〕
- ③お客様が有効期間内に食事券を使用する。(使用条件：千円(税込)以上の利用、1会計1枚限り、すべての取扱加盟店で利用可能)
〔食事券有効期間 令和3年12月1日(水)～令和4年1月31日(月)〕
- ④食事券の使用があった場合は鹿嶋市商工会にて換金する。
〔食事券換金期間 令和3年12月1日(水)～令和4年2月10日(木) 平日10:00～16:00〕
※土日祝日、12月29日～1月3日を除く



6. 配布時期 ポスター、食事券、換金詳細等は11月中旬から下旬頃に各取扱加盟店に提供予定
※届かない場合にはお手数ですがご連絡ください

7. 問合せ先 鹿嶋市商工会 TEL：0299-82-1919

----- < F A X (0299-82-9401) の場合には切り取らず送信願います > -----

F A X送信する際に、誤送信により、商工会で申請書を確認できない場合は、登録されませんのでよく確認してから送信願います。確認のため送信後に商工会に電話連絡をお願い致します。
※確認連絡の関係上、F A X申請は平日(9:00～17:00)にお願い致します。

“鹿嶋 冬の食事券” 取扱加盟店登録申請書

令和 年 月 日

当店は、鹿嶋市商工会が実施する本事業の趣旨に賛同し、“鹿嶋 冬の食事券” 取扱加盟店として申込致します。

事業所名(屋号) 取扱店一覧に記載する店名を記入	フリガナ	
代表者名	フリガナ	
住所	〒	
連絡先	TEL: 携帯:	FAX: 担当者名:
以下は、夏の食事券取扱加盟店の登録事業所については変更があった場合のみご記入ください。 新規の場合は必ずご記入ください。		
定休日		
営業時間	通常の営業時間をご記入ください	
備考		

※“鹿嶋冬の食事券”を取り扱う店舗又は事業所で、支店・営業所などが複数ある場合は、お手数ですが、コピーして店舗数分をご記入下さい。
※ご記入頂いた情報は、本事業に関する広報物への情報掲載に使用します。